

◎岡山県告示第百六十八号

地方自治法施行令第等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、徴収の事務を次のとおり委託した。
令和六年四月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 委託した事務の内容
- 二 委託した収入の種類
- 三 委託を受けた者の名称及び所在地

| 名称 | 所在地 |
|--------------------|-----------------|
| 一般財団法人岡山県交通安全協会 | 岡山市北区御津中山四四四番地三 |
| ウエストジャパン興業株式会社 | 岡山市中区清水四一八 |
| 株式会社モトヤエデュケイツ | 倉敷市中島二二三六一〇〇 |
| 株式会社大和 | 兵庫県姫路市書写二〇八一―三 |
| 株式会社岡山自動車教習所 | 岡山市中区土田三二〇 |
| 株式会社クラボウドライビングスクール | 倉敷市北浜町六番一号 |
| 株式会社NHファシリテイズ | 千葉県市原市八幡海岸通一 |
| 株式会社旭東自動車教習所 | 瀬戸内市邑久町豆田一〇八三番地 |
| 株式会社 SIGNAL BLUE | 高梁市正宗町一九〇五 |
| 学校法人津山基督教学園 | 津山市沼一二四 |
| 株式会社勝英自動車学校 | 勝田郡勝央町平一二二七番地の六 |
| 株式会社稲荷自動車教習所 | 岡山市北区小山五四四 |
| 株式会社新見自動車教習所 | 新見市西方二九二九番地の二 |
| 株式会社総社自動車教習所 | 総社市秦五六九 |
| 株式会社岡山ももたろう自動車学校 | 岡山市中区藤崎六二二―四 |

四 委託を受けた事務を行う場所

| 自動車教習所の名称 | 自動車教習所の所在地 |
|-----------------|------------------|
| 岡山自動車学校 | 岡山市中区円山六四六 |
| 備前自動車備前教習所 | 備前市大内九四六番地 |
| 倉敷自動車学校 | 倉敷市中庄一八二二 |
| 倉敷自動車教習所 | 倉敷市中島二二三六一〇〇 |
| 大和自動車教習所 | 岡山市中区海吉一四二四 |
| 備前自動車岡山教習所 | 岡山市中区清水四一八 |
| 岡山自動車教習所 | 岡山市中区土田三二〇 |
| クラブウッドライビングスクール | 倉敷市北浜町六番一号 |
| 玉野自動車教習所 | 玉野市用吉一六九七番地の一 |
| 旭東自動車教習所 | 瀬戸内市邑久町豆田一〇八三番地 |
| 高梁自動車学校 | 高梁市高倉町田井一四六七番地の五 |
| 沼自動車学校 | 津山市沼一二一 |
| 勝英自動車学校 | 勝田郡勝央町平一二二七番地の六 |
| 笠岡自動車学校 | 笠岡市十番町一番二 |
| 津山自動車学校 | 津山市林田六二五 |
| 稲荷自動車教習所 | 岡山市北区小山五四四 |
| 真庭自動車学校 | 真庭市目木一四四七番地 |
| 新見自動車教習所 | 新見市西方二九二九番地の二 |
| 倉敷マスカット自動車学校 | 倉敷市松島一一〇九 |
| 新倉敷自動車学校 | 倉敷市玉島勇崎一一四一 |
| 岡山もたろう自動車学校 | 岡山市中区藤崎六二二一四 |

倉敷マスカット大型自動車学校

倉敷市松島一〇九

五 委託の期間

令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで